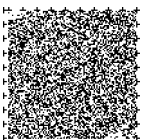




〈武蔵高萩駅あさひ口〉



〈物流企業の誘致〉



基本目標4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

分野別の施策

13. 市街地整備

- (1)都市計画マスタープランによる適正な土地利用
- (2)地籍調査の推進
- (3)土地区画整理事業の推進
- (4)良好な住環境の整備・保全
- (5)安心で魅力ある公園緑地づくり
- (6)住宅の耐震化の促進
- (7)市営住宅の適正な管理
- (8)企業誘致の推進と産業用地の創出
- (9)高麗川駅東地区の整備

14. 道路・河川

- (1)国県道や都市計画道路などの整備促進
- (2)生活道路の整備
- (3)道路の維持管理
- (4)橋りょうの維持管理
- (5)河川環境の保全
- (6)都市計画マスタープランによる道路整備

15. 生活安全

- (1)防災体制の強化
- (2)消防団員の加入促進と消防団体制の維持
- (3)防犯活動の推進

16. 交通

- (1)バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実
- (2)移動困難者の交通手段の検討
- (3)高麗川駅東口の開設
- (4)武蔵高萩駅自由通路の維持管理
- (5)交通安全の推進
- (6)放置自転車の対策

17. 環境衛生

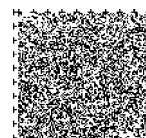
- (1)生活環境の保全・美化
- (2)ごみの減量化、再資源化の推進
- (3)ごみ処理体制の確保と適正処理
- (4)し尿の適正処理

18. 水道

- (1)安心できる水道
- (2)災害に強い水道
- (3)将来にわたり持続する水道

19. 下水道

- (1)下水道処理施設の整備
- (2)下水道処理施設の適正な維持管理
- (3)雨水施設の整備



13. 市街地整備

施策目標

地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。

現状と課題

- J R 高麗川駅周辺においては、本市の中心的な市街地として、土地区画整理事業の効果を生かした活気あるまちづくりを引き続き推進するとともに、今後、J R 高麗川駅東口の開設に向けた整備を実施していく必要があります。
- 武蔵高萩駅周辺においては、道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、新たな土地利用に対応し、優れた都市空間を形成するため、武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了が求められています。
- 安心、安全で豊かな生活環境の構築が必要となっており、住宅の確保が困難な方々に対する居住の安定の確保が求められています。
- 公園緑地にはまちに潤いと安らぎを与える生活空間であるとともに身近で親しみの持てる空間として、子育て家庭や高齢者が安心して安全に利用できる環境が求められています。
- 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のインターチェンジに近接しているという好条件を生かした企業誘致により、雇用の場と財源の確保などに効果を上げています。一方、このような土地利用が周辺に影響を及ぼさないよう、今後も引き続き環境に配慮した土地利用を誘導していく必要があります。

施策の展開

（1）都市計画マスタープランによる適正な土地利用

- 人口減少や超高齢化に対応するため、地域の特性に応じた土地利用を推進します。
- 開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、市街化区域への編入や市街化調整区域における地区計画の手法により、適正な土地利用を推進します。

（2）地籍調査の推進

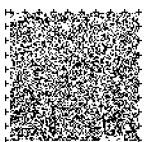
- 土地の開発、保全、利用形態や所在などを明確にするため、土地の実態を科学的かつ総合的に調査します。また、その成果を利活用していくためにデータの数値情報化を推進します。

（3）土地区画整理事業の推進

- 宅地の利用増進や道路・公園などの公共施設を総合的に整備する武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を目指します。

（4）良好な住環境の整備・保全

- 建築物の形態や用途の規制、緑化の推進、土地利用の誘導などを行う地区計画制度により、市街地における良好な住環境の形成や保全を図ります。また、工作物や屋外広告物の設置などについても地域にふさわしい景観形成に努めます。



(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり

- ・幅広く市民に親しまれる安全かつ快適な公園づくりを目指すとともに、民間活力も活用した施設の改善と適切な維持管理を実施します。また、生産緑地地区又は市街化区域内農地の適切な管理の指導に努めます。

(6) 住宅の耐震化の促進

- ・被害が想定される大地震に備えて、住宅の耐震化に対する意識の啓発を行うとともに、耐震診断・改修などに係る費用の支援等を行い住宅の耐震化を促進します。

(7) 市営住宅の適正な管理

- ・市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持、管理を実施します。

(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出

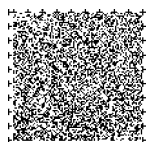
- ・首都圏中央連絡自動車道の整備効果を的確に捉え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。
- ・市街化区域への編入（土地区画整理事業）や市街化調整区域における地区計画などの手法により、土地利用構想上の産業系新市街地と工業系地域に産業用地を創出します。また、引き続き、都市計画法に基づく区域指定制度により企業立地可能地を確保します。

(9) 高麗川駅東地区の整備

- ・J R 高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めます。

成 果 指 標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
工業系市街化区域面積	ha	都市計画法による工業系の用途地域指定面積	108 (平成25年度)	120
地籍調査の進捗率（認証済）	%	地籍調査など実施済面積÷地籍調査計画面積×100	97 (平成26年度)	99
仮換地使用収益開始率	%	使用収益開始面積÷仮換地面積×100	81.4 (平成26年度)	100
地区計画届出に係る勧告数	件	地区計画区域内の建築等の届出のうち地区計画に適合しないとして勧告を行った件数	0 (平成26年度)	0
市民一人当たりの公園面積	m ² /人	都市公園開設面積（m ² ）÷人口（人）	5.94 (平成26年度)	7.5
住宅の耐震化率	%	耐震性のある住宅数÷住宅総数×100	80 (平成26年度)	95
市営住宅の外壁改修率	%	外壁改修が行われた市営住宅棟数÷市営住宅の全棟数×100	0 (平成26年度)	100
竣工企業件数	件	企業誘致により竣工した企業数の累計	84 (平成26年度)	90
東地区主要道路の整備率	%	市道B287号の暫定整備済延長（m）÷市道B287号の総延長（m）×100	56 (平成25年度)	100



14. 道路・河川

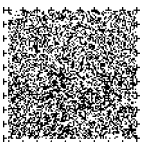
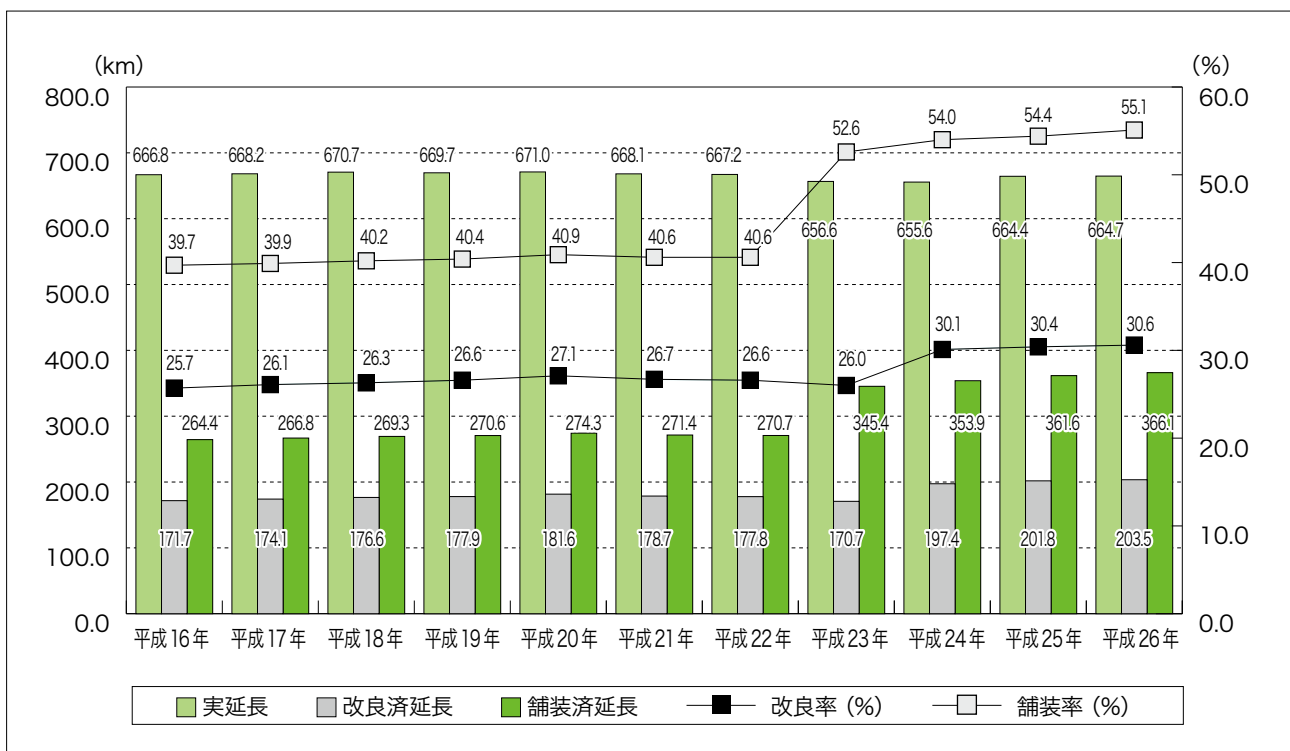
施策目標

都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。

現状と課題

- ・国道 299 号、国道 407 号バイパス線や飯能寄居線バイパスなどの国県道は、都市機能を支える重要な主要幹線道路であり、早期の整備が求められています。
- ・生活道路の整備については、歩行者の安全確保に留意した整備を実施していく必要があります。
- ・雨水の浸水箇所の改善や放流先の確保などについては、検討を進める必要があります。
- ・老朽化が進む道路構造物の安全性の確保と維持管理・更新費用の抑制のため、計画的かつ予防的な対応が求められています。
- ・都市計画決定されたまま未整備の都市施設については、社会状況の変化に対応しつつ、その必要性も含めた将来的な整備を検討する必要があります。

図表 市道の改良及び舗装済延長の推移



施策の展開

(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進

- 交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働きかけていきます。
- 市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。

(2) 生活道路の整備

- 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を進めます。
- 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます。

(3) 道路の維持管理

- 快適で安全な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を実施します。

(4) 橋りょうの維持管理

- 安全で円滑な通行を確保するため、定期点検を行い、適切な維持管理を実施するとともに橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な修繕を実施します。

(5) 河川環境の保全

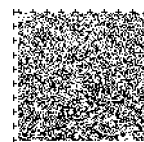
- 河川の治水機能を確保しつつ生活環境の改善を図るため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。

(6) 都市計画マスタープランによる道路整備

- 社会経済状況の変化に対応した幹線道路、都市計画道路の見直しを行うとともに、計画的な整備を推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
都市計画道路の整備率	%	都市計画道路の整備済延長÷都市計画道路の計画延長×100	49.9 (平成26年度)	52
市道の改良率	%	市道の改良済延長÷市道の実延長×100	30.6 (平成26年度)	33
幹線道路等舗装補修率	%	幹線道路等舗装補修延長÷幹線道路等の舗装補修計画延長×100	42 (平成26年度)	100
橋りょうの定期点検の実施率	%	定期点検の実施橋りょう数÷管理する橋長2m以上の道路橋梁数×100	0 (平成26年度)	100



15. 生活安全

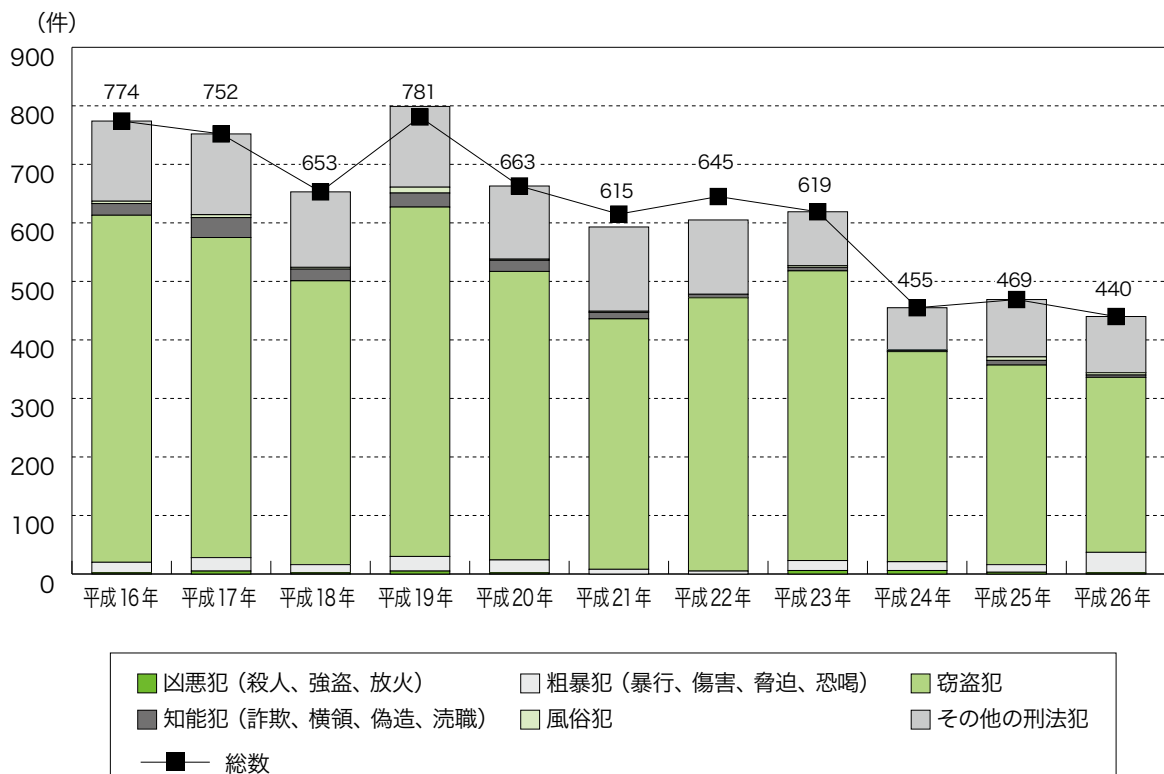
施策目標

地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。

現状と課題

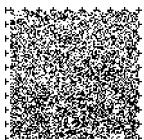
- 東日本大震災の発生により、震災対策の重要性が再認識されるとともに、広域的な災害対応の必要性も課題として再認識されました。近年、各地で起こっている異常気象による自然災害も多発し、災害に強いまちづくりは喫緊の課題となっています。
- 本市における自主防災組織の組織率は増加傾向にあり、地域での防災訓練が活発な反面、消防団員については平均年齢が高まっているなど課題も抱えています。
- 本市では、自主防犯活動団体や事業者、警察とともに防犯キャンペーンなどの啓発事業や青色防犯パトロール車による防犯パトロールを行うだけでなく、防災あるいは防犯についての市民の意識啓発を図っていくことが必要とされます。

図表 刑法犯罪種別認知件数の推移



※重複などがあるため、各犯罪種別の合計は、総数に合致しない。

※認知とは基本的に、被害の届出若しくは、告訴・告発を警察が受理し、発生を確認することをいう。



施策の展開

(1) 防災体制の強化

- 防災備蓄品の充実や災害時の職員動員体制の整備を推進します。
- 災害対応能力を強化するため、防災関係機関との連携強化を図り実践的な訓練を推進します。
- 国、県との情報連絡体制の強化のため、防災情報の支援に関するシステムなどの整備を図るとともに、操作の習熟を図ります。
- 災害対策活動における「共助」を強化するため、地域の防災訓練に消防機関とともに参加し、自主防災組織の活動支援を図ります。

(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持

- 消防団員が加入しやすい環境づくりを図ることにより、消防団の活性化を推進します。また、災害時の消防団体制を維持するため、施設や装備の充実を図ります。

(3) 防犯活動の推進

- 犯罪から市民を守るため、警察など関係機関との連携を図り防犯活動を推進します。
- 犯罪の抑止を図るため、各地域で防犯活動を展開する自主防犯活動団体への支援を行います。
- 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、巧妙な犯罪について広く注意喚起をするため、防犯団体、事業者や警察と連携し、防犯キャンペーンなどの取組を推進します。



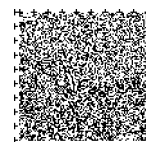
〈日高市消防団〉



〈防災訓練〉

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
自主防災組織率	%	(日本人のみの) 自主防加入世帯数/市内総世帯数×100	88.1 (平成26年度)	100
消防団員の充足率	%	条例定数に占める実員数の割合	100 (平成26年度)	100
刑法犯罪認知件数	件	市内の年間犯罪認知件数(埼玉県警察の犯罪統計)	440 (平成26年)	430



16. 交通

施策目標

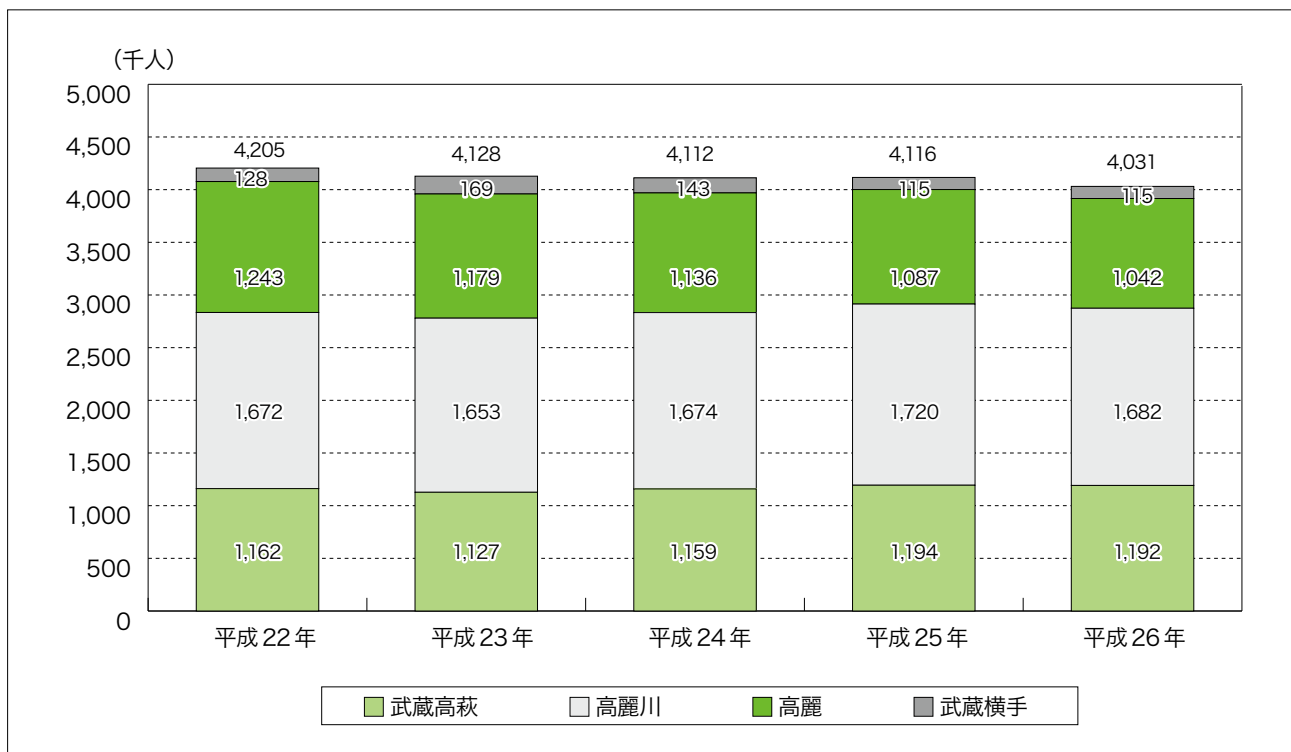
交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。

現状と課題

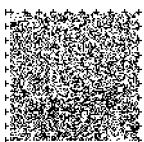
- 市民の移動手段になっている路線バスの利用者は減少傾向にあり、路線の維持・確保が最優先課題となっています。また、高齢者・移動困難者の交通手段を総合的に検討する必要があります。
- 市内にある4つの駅は、市内外の方々が多数利用する本市の玄関口です。利用者の更なる利便性の向上を図るため、魅力と活気にあふれる駅舎づくりを推進していくことが大切です。
- 交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、埼玉県内の交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。交通事故防止に向けては、こうした交通弱者の安全にも配慮した交通安全施設の整備とともに、交通安全意識の啓発を図っていく必要があります。
- 市内駅周辺に放置された自転車は、歩行者や緊急車両の通行の妨げとなるだけでなく、犯罪行為の死角となることから、警察と協力し、放置自転車減少のため啓発を図っていく必要があります。

図表 鉄道駅利用者数の推移（年間乗車人員）

（出典）JR東日本及び西武鉄道株式会社



※高麗駅、武蔵横手駅は乗降数



施策の展開

(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実

- 市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者要望するとともに、利用促進に努めます。

(2) 移動困難者の交通手段の検討

- 高齢社会の進展とともに、運転免許証返納者が増加していることから、車にかわる移動手段を確保します。
- 公共交通が不足している地域や高齢者・移動困難者の移動手段の確保を図るため、交通手段の検討を行います。

(3) 高麗川駅東口の開設

- 高麗川駅東口の早期開設に向けて、鉄道事業者との協議・調整を進めます。また、基金、寄付条例、補助制度などの整備財源の確保に努めます。

(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理

- 武蔵高萩駅自由通路を快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めます。

(5) 交通安全の推進

- 交通事故が起こりにくい環境をつくるため、交通事故防止啓発活動や道路照明灯のLED化を行います。

(6) 放置自転車の対策

- 自転車利用者に対するモラル向上を図るための街頭啓発活動や放置自転車の早期撤去を行います。



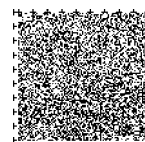
〈交通安全啓発活動〉



〈路線バス利用促進ポスター〉

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
運転免許証自主返納者への支援件数	件	運転免許証を自主返納した者に路線バス乗車券を交付した件数	71 (平成26年度)	140
人身事故件数	件	市内の年間人身事故発生件数(埼玉県警察の交通事故統計資料)	214 (平成26年)	180
放置自転車撤去台数	台	市内における年間放置自転車撤去台数	179 (平成26年度)	170



17. 環境衛生

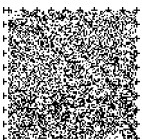
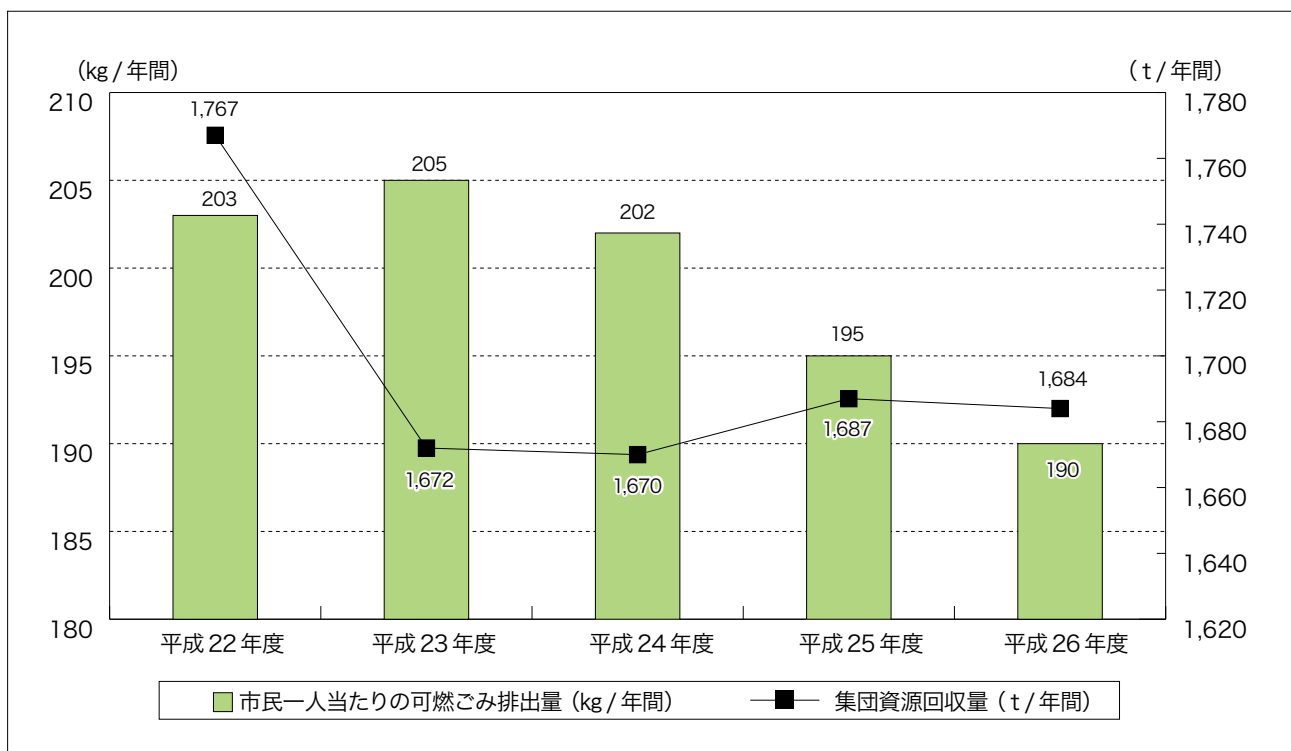
施策目標

快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。

現状と課題

- 近年、騒音・振動・悪臭などに関する苦情・相談は増加傾向にあり、市民の生活環境に対する意識が高まっています。特に、污水处理は快適な暮らしを支える上で重要な要素であることから、日高市生活排水処理基本計画に基づき、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽について費用対効果を考慮した効率的な污水处理を推進し、適切な維持管理を行う必要があります。
- 生活環境の保全だけではなく、自然環境への負荷軽減のため、廃棄物の排出を抑制し、リサイクルを進める循環型社会への転換が求められています。ペットボトルやビンなどのリサイクル処理のほか、可燃ごみの資源化処理を行っており、ごみの再生利用率は、県内でも高い割合となっています。
- 本市は、ごみの収集運搬及び処理施設を有しておらず、ごみ処理体制の全てを民間事業者へ委託しているため、継続的かつ安定的なごみ処理体制を確保していくことが必要不可欠となっています。また、環境面や財政面から、ごみの減量、再資源化を進めていくことが求められています。

図表 家庭系可燃ごみの排出量及び資源回収量の推移



施策の展開

(1) 生活環境の保全・美化

- 身近で豊かな環境を将来に引き継ぐため、啓発活動や情報提供に努め、地域と連携した環境保全活動を推進します。
- 生活排水による河川など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道区域又は農業集落排水処理区域を除く地域の合併処理浄化槽への転換について、重点期間を定め、強力に推進します。また、生活環境を保全するため、浄化槽の適正な維持管理について啓発します。
- 清潔で暮らしやすい環境を保全、創出するため、不法投棄の防止や環境美化意識の普及に努めます。また、ごみゼロの日・クリーン日高市民運動を市内全域で取り組むとともに、春、夏、秋の衛生巡視の啓発に努め、クリーン日高を推進します。

(2) ごみの減量化、再資源化の推進

- 限りある資源を有効に利用するため、3R活動（リデュース：必要のないものは買わない、もらわない。買い物にはマイバックを使うなど、ごみの発生を抑制する。リユース：いらなくなったものを譲り合い、一度使ったものを繰り返し使う。リサイクル：ごみを資源として再び利用する。）を推進します。
- 家庭から排出されるごみの減量化に向けたさまざまな取組を実施します。
- ごみの再資源化を図るため、地域での集団資源回収を促進します。

(3) ごみ処理体制の確保と適正処理

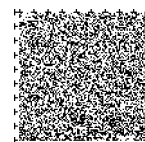
- 家庭、事業所や商店などから排出されるごみ（一般廃棄物）を適正に処理するため、円滑な収集や処理体制を確保します。
- 限りある資源の有効利用を図るため、循環型社会に配慮したごみ処理を推進します。

(4) し尿の適正処理

- 入間西部衛生組合と連携し、家庭や事業所などから排出されるし尿を適正に処理します。また、処理施設の効率的な運営を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
ごみゼロの日・クリーン日高市民運動参加者数	人	区、自治会や団体の活動参加者数の年間延べ人数	12,379 (平成26年度)	14,000
生活排水処理率（水洗化率）	%	処理区域内人口に占める水洗便所設置人口の割合	98.5 (平成26年度)	99.0
市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg / 人	家庭系可燃ごみ年間排出量 ÷ 当該年度4月1日現在の人口	190 (平成26年度)	183
集団資源回収量	t / 年	集団資源回収での年間資源回収量	1,684 (平成26年度)	1,750



18. 水道

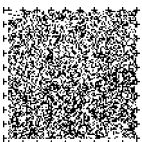
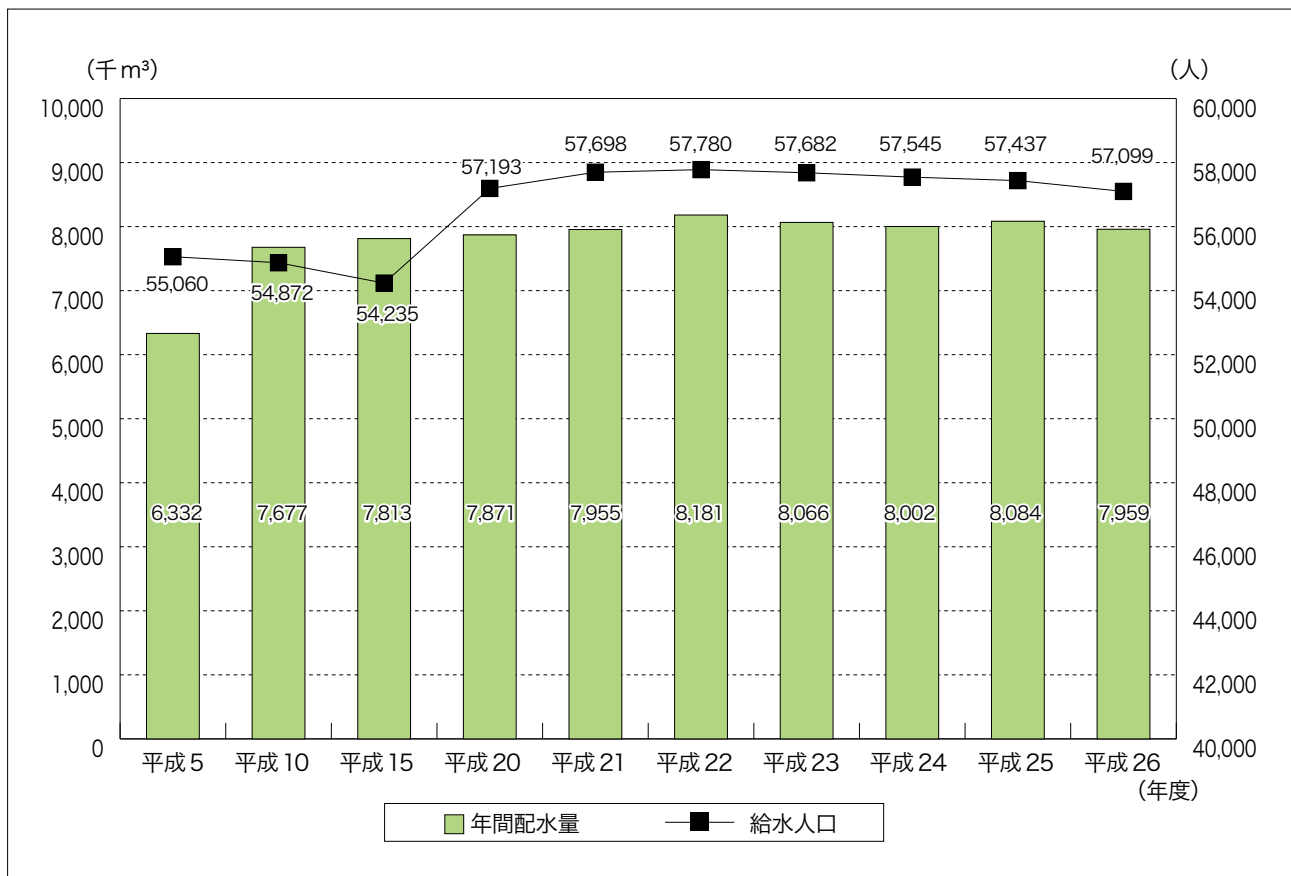
施 策 目 標

安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。

現 状 と 課 題

- ・市民の日常生活や事業活動を支える重要な役割を担っている水道事業は、人口減少、超高齢社会の到来、節水型機器の普及などにより、将来の水需要が減少傾向を示すと推測されます。
- ・水道施設の老朽化に対する計画的な維持更新を図るとともに、東日本大震災を教訓として、より一層防災、減災を念頭に置いた施設整備が求められています。更に、福島第一原子力発電所の事故により、水道水中の放射性物質の管理目標値が定められるなど、水源や水質の管理を通じ、安心して飲める水道水を安定して供給することが求められています。
- ・水道施設の更新や耐震化に係る費用の財源確保、人材の確保や職員への技術の継承など、将来にわたり持続する水道事業の運営基盤を強化していく必要があります。

図表 水道年間配水量と給水人口の推移



施策の展開

(1) 安心できる水道

- ・市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源や水質の適正管理に努めます。

(2) 災害に強い水道

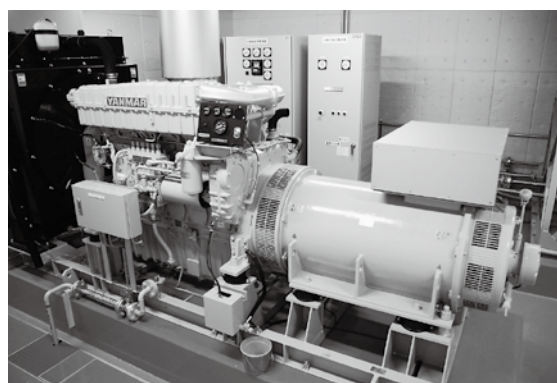
- ・災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。

(3) 将来にわたり持続する水道

- ・水道事業を将来にわたって運営するため、アセットマネジメントを活用し、経年化により老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、水道事業資産を適切に管理し、財政収支の見通し等を正しく把握し、事業運営をしていきます。
- ・水道事業の将来を担う人的資源を確保するため、職員を適正に配置するとともに、職員教育により個々のレベルアップを図り、人材育成に努めます。



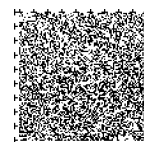
〈出世橋水管橋〉



〈高岡浄水場自家発電設備〉

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
水質基準適合率	%	(水質基準適合回数÷全検査回数) ×100	100 (平成26年度)	100
基幹配水管路の耐震化率	%	(口径150mm以上の耐震適合性のある基幹配水管路延長÷口径150mm以上の基幹配水管路延長)×100	30.5 (平成26年度)	40.9
総収支比率	%	(総収益÷総費用)×100	108.0 (平成26年度)	100以上



19. 下水道

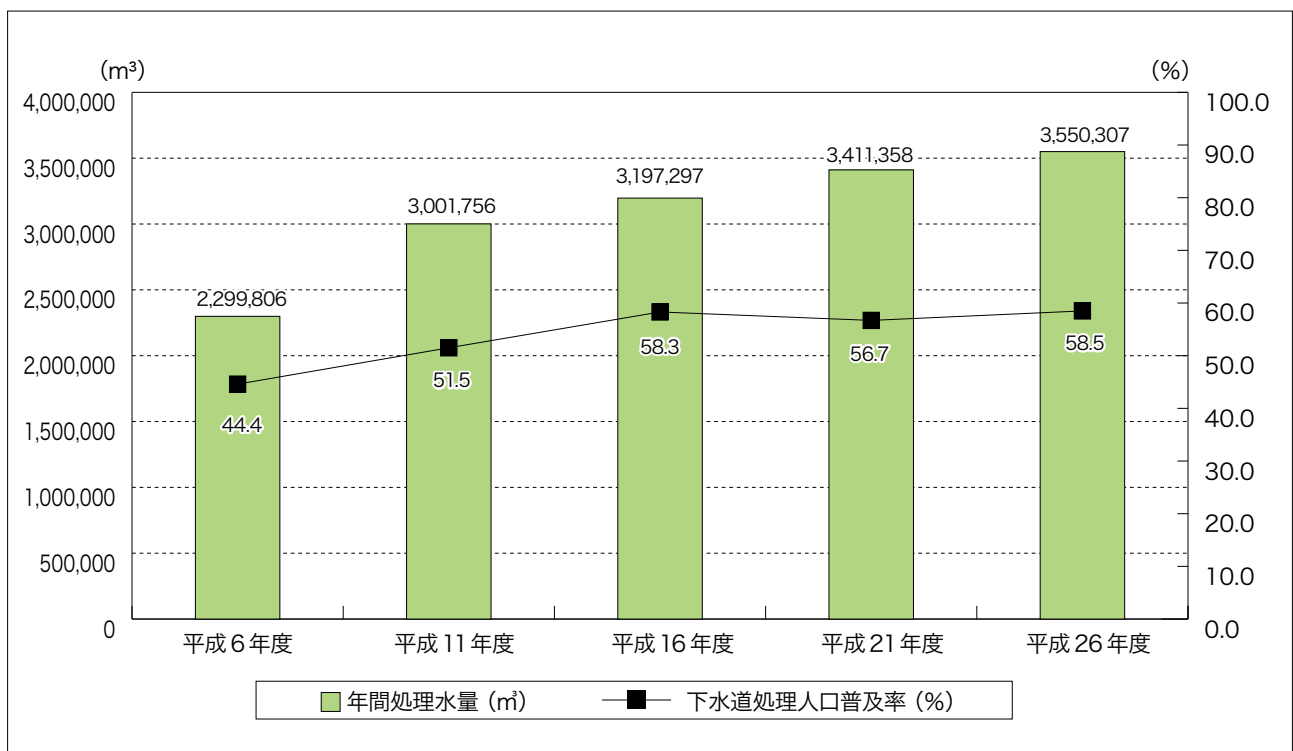
施策目標

衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。

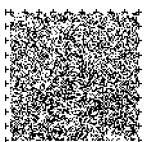
現状と課題

- 高度成長期の都市化などによる水環境問題の解決のため、下水道の整備が急速に進められてきました。現在、厳しい財政状況にある中、施設の老朽化が急速に進行し、多額の更新費用が必要になるものと見込まれます。その一方で、技術職員不足も課題となっています。
- 財政・人材の制約の中で、平常時・非常時ともに最適な下水道サービスを継続的に提供していくための一体管理（アセットマネジメント）などの計画推進が求められています。
- いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる突発的に起こる局地的な大雨などの想定を超える降雨に対し、浸水被害を防ぐための雨水管渠や河川などの総合的な整備が課題となっています。

図表 公共下水道年間処理水量と普及率の推移



※下水道処理人口には、各年4月1日現在、外国人を含む。



施策の展開

(1) 下水道処理施設の整備

- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を推進します。

(2) 下水道処理施設の適正な維持管理

- 下水道施設の急速な老朽化対策のため、施設の長寿命化計画やアセットマネジメントを活用し、適切な維持管理を推進します。

(3) 雨水施設の整備

- 浸水被害を防止するため、雨水排水施設を整備し住環境の改善を図ります。



〈下水道処理施設〉



〈汚水施設の整備〉

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
公共下水道の普及率	%	$(\text{処理区域内人口} \div \text{行政人口}) \times 100$	58.5 (平成26年度)	72.0
公共下水道の接続率(水洗化率)	%	$(\text{水洗化済人口} \div \text{処理区域内人口}) \times 100$	97.1 (平成26年度)	98.0
公共下水道雨水の整備率	%	$(\text{整備区域面積} \div \text{公共下水道雨水の認可区域面積}) \times 100$	5.4 (平成26年度)	9.0

